

国道50号工事通行規制【桐生市広沢町】のお知らせ

広沢第二高架橋 側道(上り) 夜間全面通行止

国道50号 広沢第二高架橋側道 上り(松原橋交差点みどり市側)で、電線共同溝工事を夜間全面通行止(迂回路あり)で行います。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
なお、迂回路は下記の通りです。

規制箇所

群馬県桐生市広沢町6丁目地先(広沢第二高架橋)側道

規制日時

平成21年10月19日 から 平成22年1月30日まで

夜 9 : 00 ~ 翌日 6 : 00

規制内容

側道上り 夜間 全面通行止

規制箇所

下図参照

— 規制箇所
— 迂回路



問合せ先

国土交通省 高崎河川国道事務所

TEL 027-345-6035

国土交通省 高崎河川国道事務所 桐生国道維持出張所

TEL 0277-76-2523

桐生警察署

TEL 0277-43-0110

日本道路交通情報センター

TEL 027-223-7474

鹿島道路株式会社

TEL 0276-37-0985